合併公告

左記会社は合併して甲は乙一乃至乙八の権利義務全部を承継して存続し乙一乃至乙八は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　七十七頁（号外第一五一号）
（乙一）、（乙二）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　七十七頁（号外第一五一号）
（乙三）、（乙四）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　七十六頁（号外第一五一号）
（乙五）乃至（乙七）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　七十八頁（号外第一五一号）
（乙八）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　八十二頁（号外第一五一号）
平成二十三年二月七日
東京都中央区日本橋馬喰町二丁目三番三号
（甲）新日軽東京センター株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
東京都港区港南三丁目八番一号
（乙一）東京新日軽株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
東京都江東区亀戸二丁目三番六号
（乙二）京葉新日軽株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
東京都台東区東上野六丁目九番三号
（乙三）日軽アーバンビルド株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
東京都台東区浅草橋一丁目一〇番六号
（乙四）新日軽建装株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
静岡市駿河区新川一丁目一二番三四号
（乙五）静岡新日軽株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
名古屋市千種区内山三丁目九番二三号
（乙六）日軽東海建材株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
大阪市淀川区西中島三丁目九番一二号
（乙七）近畿新日軽株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎
新潟市江南区両川一丁目三六〇四番地一一
（乙八）新潟新日軽株式会社
代表取締役　鞠子岩次郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十二日
掲載頁　九十頁（号外第一三〇号）
平成二十三年二月七日
東京都中央区日本橋本石町四丁目六番一一号
（甲）日本紙パルプ商事株式会社
代表取締役　野口　憲三
東京都中央区日本橋本石町四丁目六番一一号
（乙）株式会社中井本社
代表取締役　岡崎　昭彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は、効力発生日をもって、商号を岡本工業株式会社に変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月一日
掲載頁　九十二頁（号外第二五三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十二月一日
掲載頁　九十二頁（号外第二五三号）
平成二十三年二月七日
東京都品川区南大井五丁目四番二〇号
（甲）株式会社オカモト
代表取締役　岡本　芳寛
東京都品川区南大井五丁目四番二〇号
（乙）岡本工業株式会社
代表取締役　岡本　芳寛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務（乙が平成二十三年四月一日を効力発生日として行う吸収分割及び同年同月同日を成立の日として行う新設分割により承継される権利義務を除きます）全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）http://www.toyokohan.co.jp
平成二十三年二月七日
東京都千代田区四番町二番地一二
（甲）東洋鋼鈑株式会社
代表取締役　田中　厚夫
山口県下松市東豊井九〇五番地二
（乙）KYテクノロジー株式会社
代表取締役　楠　惠登

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月七日
掲載頁　九十二頁（号外第四号）
平成二十三年二月七日
神奈川県伊勢原市石田二〇〇番地
（甲）株式会社アマダ
代表取締役　岡本　満夫
山口県下松市葉山一丁目八一九番七
（乙）株式会社山口アマダ
代表取締役　池田　清治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年二月四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　一四〇頁（号外第一三四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　一四〇頁（号外第一三四号）
平成二十三年二月七日
静岡県掛川市満水二〇〇〇番地
（甲）株式会社つま恋
代表取締役　角　　一幸
静岡県袋井市宇刈二五〇五番地の二
（乙）株式会社葛城
代表取締役　鈴木　秀明